

諫早市教育委員会議事録

令和3年第4回（3月定例）

令和3年第4回（3月定例）教育委員会

1 日 時 令和3年3月29日（月） 14時00分～16時00分

2 場 所 諫早市役所 8階 会議室8-2

3 出席者 教育長 西村 暢彦
委 員 宮本 峻光
委 員 原田 裕介
委 員 山口 秀雄

4 欠席者 委 員 秀島 はるみ

5 会議に出席した事務職員

教育次長	高柳 浩二
教育総務課長	田島 正孝
学校教育課長	有谷 孝彦
生涯学習課長	佐藤 小百合
文化振興課長	諸岡 昌史

6 議題

報告第4号 臨時代理の報告について（諫早市教育委員会職員の任免について）

議案第4号 諫早市教育委員会規則で定める申請書等の押印の特例に関する規則

議案第5号 諫早市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則

議案第6号 諫早市立小・中学校に勤務する職員の自家用車による公務旅行に関する規程の一部を改正する規程

議案第7号 諫早市少年補導員の委嘱について

議事録署名人の指名

原田委員と山口委員を議事録署名人に指名

議事の非公開

報告第4号及び議案第7号については人事案件であるため非公開

報議事録の承認

令和3年第2回（2月定例）教育委員会の議事録について
質問・意見なし
原案どおり可決

令和3年第3回（3月臨時）教育委員会の議事録について
質問・意見なし
原案どおり可決

教育長等の報告の要旨

《教育長の報告》

令和3年2月定例市議会一般質問について

定例市議会一般質問での教育委員会に関するものについて、主なもの3つについてご報告する。

2番の田添議員「「(1) 高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」いわゆるバリアフリー法の今年4月から施行される内容について問う」という質問についてであるが、学校施設についても新たに特例建築物として適用され、令和3年4月以降に建築される公立の小中学校については対応が必要となり、既存の建物についても努力義務が課せられる。例えば、バリアフリーを必要とする生徒がいるならば、階段にスロープやエレベーター、車椅

子用のトイレを設置する必要がある。現在、新築の予定はないが、増改築する場合、一定規模以上の学校であれば実行しなければならない。現在、諫早市ではエレベーター設置校が1割程度である。

次に6番の中野太陽議員、「中学生の学生服について」であるが、女子生徒の制服のスカートについて、スラックスの着用を希望する生徒がいたらどうするか、LGBT(性的マイノリティ)や寒さを考慮して、スラックスを考慮することはないかということである。現在は、校則でスカートとなっているが、個別の相談が3件ほどあり、学校においてジャージやスラックスで過ごしたという例もある。その場合、周囲へのカミングアウトや理解が必要となり、日頃から性的差別がないように多様な支援が必要となる。中学校の校長会を中心に、どのような形で認めていくのか検討してもらいたいと考えている。長崎市ではブレザー制服の学校については、スラックスを認めるよう呼びかけがなされている。諫早市14校の中学校の中では、セーラー制服が9校、ブレザー制服が4校、ポレロ制服が1校である。

また、長崎市では市内の学校同一のブレザーにする標準服を作ることを視野に入れて検討しているそうであるが、諫早市では、そのような考えはないかという質問があったが、教育長として校則について意見を言うのは好ましくないなので、それも含めて校長会で検討してもらいたい。制服については、丁寧に審議を行ったあと、校則自体の在り方についても検討していくことになるのではないかと、そのような時期に来ていると考える旨答弁を行った。

津田議員の35人学級については、どう変化し、市としてどのように進めていくのかという質問であるが、現在、国の学級編制基準では、小学1年生のみが35人学級、2年生から6年生までは40人学級となっている。

長崎県の学級編制基準では、小学1年生は30人、2年生、6年生、中学1年生は35人学級となっている。それ以外の小学3年生から5年生、中学2年生、3年生が40人学級であり、諫早市もそのようになっている。つまり、諫早市において新たな35人学級の対象となるのは小学3、4、5年生である。令和3年度は国の基準で2年生が35人学級になるが、現行と変わらない。令和4年度は3年生、令和5年度は4年生、令和6年度は5年生が35人学級となり、令和6年度には長崎県内の全ての小学校が35人学級になる。それに伴って、学級数が増えることになり、諫早市の場合は、令和4年度が3校3学級、令和5年度が7校7学級、令和6年度が2校2学級、計12校12学級の見込みとなっている。それに基づいて、教育総務課においても教室数が足りるのか、ということ調査したが、問題ないということであった。

県内教育長が、全国の都市教育長会議で要請していたのは、中学校も含めた小中学校30人学級であり、将来的にそうなることを願っているところであるが、教職員は県費負担職員なので、県の教育方針に従っていくことになる。

以上が主な質問の内容である。

《議 事》

1 議案第4号 諫早市教育委員会規則で定める申請書等の押印の特例に関する規則

教育総務課長 説明

[委員]

諫早修習館の管理運営に関する規則様式第6号については、保証人及び連帯保証人の意志確認として、実印と印鑑証明書の添付を求めていることとなっているが、奨学金に関しても同じようなことが言えるのではないか。

[教育総務課長]

奨学金に関する規則については、教育委員会規則ではなく、市長部局の規則となっているため、総務課においてとりまとめ、処理を行っているところである。奨学金についても諫早修習館と同様に取り扱うこととしている。

原案可決

2 議案第5号 諫早市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則

生涯学習課長 説明

[委員]

市内各施設との整合性は取れているのか。

[生涯学習課長]

たらみ図書館を除く本市の図書館においては特に問題はないのだが、たらみ図書館に限り、長崎市からの申請が多く、本市民の利用に支障をきたしているという意見が多かったことから、本議案を上程したところである。

[教育長]

今回、たらみ図書館における当該施行規則の改正を行ったことを、市長部局にも伝え、情報共有することは必要であると考えている。

[生涯学習課長]

承知した。

原案可決

3 議案第6号 諫早市立小・中学校に勤務する職員の自家用車による公務旅行に関する規程の一部を改正する規程

質問・意見なし

原案可決

《教育総務課長の報告》

- 1 令和3年度 諫早市教育施策について
- 2 令和3年度 各課の主な仕事について

《教育総務課長の報告に対する質問・意見》

[委員]

トイレの洋式化について、市としては何%を目標としているか。

[教育総務課長]

今現在、37.2%であるが、国の補助を活用しつつ、今年度から5年間で、最低でも60%を見込んでいる。

[委員]

3ページ、「食物アレルギーへの確実な対応」について、エピペン注射を打つことについて、教職員への研修は実施しているのか。

[教育総務課長]

研修は定期的に実施している。

[委員]

いざ、その場になった時に、適切に注射ができる者は少ないと思われる。

また、エピペン注射は、発作が出て3分以内に打たなければならないので、その場にいる教職員が打たなければならない。そのため、人事異動で配置換えとなった者は確認の意味も含めて、また、新採の職員においては徹底した研修を実施していただきたいと考える。打った後は救急車を呼んで、病院への搬送、受診まで行うことも徹底するような研修を実施していただきたい。

[委員]

今までエピペン注射をして救急車で搬送をしたという事例はあるのか。

[教育総務課長]

回数は多くないが、エピペン注射を学校に預けている児童生徒はいるので事例はある。

[委員]

4ページ2番、「相談員の資質向上のための研修の充実」について、コロナ禍のため不登校や問題が増していることはないか。

[学校教育課長]

2月末日現在、小学校で26名、中学校で106名、7日以上長期欠席児童生徒がいる。昨年度の同時期、小学校14名、中学校86名であったことと比較すると、コロナ禍の影響があるようだ。

[教育長]

長期欠席児童生徒の中には、ゲームのやり過ぎによる昼夜逆転の現象が見られる子どもが一定数いる。それに関する親からの相談も出ている。生徒指導担当者の研修会では長期欠席をテーマに絞ったものを2回行った。ゲームに

対する指導も必要で、規則正しい生活、早寝早起き、朝ご飯ができなくなると、長期欠席につながると考えるため、次年度の大きなテーマと考えている。

[委員]

諫早市では、ボランティア活動でメディア安全指導員が回っているため、それらと連携しながら対策してもらいたい。子どもに対して、ゲームを否定することは良くないそうなので、親の声かけに対する指導が必要だと思う。

[委員]

美術・歴史館にある「唐比のくり舟」は、一本の木をくり抜いて作った舟らしいが、本体がきれいな状態で残っているのは全国的にも珍しいそうなので、もっと詳しい説明をつけると学習に生かせるのではないか。

[文化振興課長]

「唐比のくり舟」は、唐比で長期間水中保存されていたが、3年間かけて空中で保存できるような処理を行って、ようやく来館者に見えていただけのようになった。これから積極的に紹介していきたいと考えている。

[委員]

「教職員の資質及び指導力の向上に向けた研修機会の拡充」について、研修を受けるのは教職員の自己判断によるものなのか、それとも上からの命令を受けてのものなのか。

[学校教育課長]

両方あって、一定の年数になれば定められた研修を受けていくものと、自分から希望して受けるものがある。文部科学省が進めるGIGAスクール構想に向けての研修を諫早市でも6月に集中して5回行うようにしている。Chrome という会社が無償で開いてくれ、これは必ず出てもらうようになっている研修である。

[委員]

GIGAスクール構想に向けての取組では、民間ではリクルートのスタディサプリなどがあり、授業で使用している先生もいるので、参考にしてはどうか。

[学校教育課長]

5回の研修に加えて、こちらから提案を行うばかりでなく、先生方からも提案してもらいながら行う研修も予定しており、より実用的な研修になるよう企画している。

[委員]

A L Tについて、6名から9名に増員する予定がコロナ禍の影響で来日時期が不明とのことだが、その間はどのようなかたちで運営していくのか。

[学校教育課長]

現在5名のA L Tがいる。回数は少なくなるが5人体制で配置していく予定である。先に2人来日するので、その後は7人体制での配置、全員揃ったら

9 人体制での配置を計画している。

[委員]

ウエスレヤン大学の留学生を活用するという方法は考えられないか。

[学校教育課長]

契約上の問題がある。留学生はボランティアになってしまうため、契約した A L T をもって運営していく。

[教育長]

A L T とは正式な契約を締結し、担任とのコミュニケーションを図りながら、授業の構成等を考え、子どもたちとの信頼関係を築いている。そういった意味でも、A L T はとても重要な位置にあると言える。

余談ではあるが、先生方は英語もしなければならない、G I G A スクール構想においては、5 か年計画の予定が 1 年で行うことになったなど、大変な負担がかかっていることは間違いない。パソコンの不得手な先生もいるだろうし、普段の授業もしながら、そちらの研修もしていかなければならない。本当に大変だと思う。

[委員]

おっしゃるとおり、先生方は、これだけ要望や仕事が増えて、本当に大変だと思う。辞めたい、休みたいという先生方はいないのか。

[学校教育課長]

精神的に鬱状態になって休職したり、そのまま退職したりする先生、定年前に勸奨退職という形で早期退職する先生が以前より増えたと感じている。

[委員]

経験を積んだ先生が辞めるのは惜しい。世界の先生と比較して日本の先生は仕事が多すぎる。学級の定員が減っても教員の定数は減らさずに先生方の仕事量を減らしてほしい。

《学校教育課長の報告》

- 1 小野小学校の 2 学期制終了について
- 2 名切地区指定学校変更について

《学校教育課長の報告に対する質問・意見》

[委員]

2 学期制のメリットはどんなものがあつたのか。

[学校教育課長]

当初、大村市や佐世保市では 8 月末から授業を開始していたため、授業時数が増えたが、諫早市の夏期休業は 7 月 2 1 日から 8 月 3 1 日までとしていたため、授業時数が増えなかった。通知表の回数は 2 回に減ったが、その分、保

護者と話す回数や面談が増えた。

[教育長]

2学期制の長所は、3学期制と比較し、終業式1回分の授業ができるという点がある。また、2学期制では、夏休みが前期の教育課程に含まれることになり、これは、子どもたちが夏休み中に頑張ったことが、前期の評価に生かされるということである。

3学期制では、2学期があまりに長く、3学期は短すぎるということがあり、バランスを取るためには、2学期制がふさわしいということだった。

逆に短所としては、2学期制がこれまでの日本の生活習慣と合わず、秋休みも取らなくてはならないため、授業時数も増えないこととなったことである。

[委員]

諫早小が2学期制を継続すると言うことは、メリットがあるということか。

[学校教育課長]

現在のところ、3学期制に戻したいという意見はない。

[委員]

諫早小ではサマースクールや水泳のスイミングスクールがあり良かった。うまく活用すれば良い制度であると感じた。

[委員]

海外では、1つの授業に対し、2人の先生が付いているということが、ごく普通にあり、その教科が苦手な生徒には、2人のうちの1人の先生がきめ細やかに指導を行われている。日本においても、そういった事例を見習う必要があると感じている。

《文化振興課長の報告》

令和2年度 第2回 諫早市文化財保護審議会について

《文化振興課長の報告に対する質問・意見》

質問・意見なし

《非公開議事》

議案第7号 諫早市少年補導員の委嘱について

生涯学習課長 説明

削除

原案可決

報告第4号 臨時代理の報告について（諫早市教育委員会職員の任免について）

教育総務課長 説明

削除

了承

その他

教育総務課長

定例教育委員会の日程について説明

16時00分閉会